

「法文学部同窓会教育研究助成基金事業」募集

鹿児島大学法文学部・人文社会科学研究科・司法政策研究科・臨床心理学研究科では、同窓会から受入れた寄附金を原資として、鹿児島大学法文学部同窓会教育研究助成基金（以下「基金」という。）を設置し、教育研究及び国際交流等への助成を目的として助成事業を（以下「事業」という。）を実施することになりました。

については、平成28年度の募集を下記のとおり募集要項に基づき行います。

記

○募集要項

1. 募集事業及び事業対象・募集人員

平成28年10月1日～平成29年3月31日までの間に開始される以下の事業を対象とする。

(1) 海外学生派遣助成

助成対象：主に学部学生を対象とし、往復の航空賃（エコノミークラスに限る）

- ① 中国・韓国・台湾への派遣： 1名 10万円を上限として支給
- ② ASEAN 諸国への派遣： 1名 15万円を上限として支給
- ③ ①及び②以外への派遣： 1名 25万円を上限として支給

(2) 国内島嶼フィールド学生派遣助成

助成対象：大学院生及び学部学生とし、往復の交通費

① 奄美群島への派遣

大学院生3名・学部学生2名 計5名 1名につき5万円を上限として支給

② 奄美群島以外の島嶼地域への派遣

大学院生3名・学部学生2名 計5名 1名につき2万円を上限として支給

2. 期 間

支給期間は、事業開始日から終了日までとする。

ただし、年度を越えて実施する事業については、開始年度に申請するものとする。

3. 申請手続き

(1) 鹿児島大学法文学部同窓会教育研究助成基金事業実施細則に基づく申請書一式を以下に提出すること。

- ① 学部生においては、所属する学科長
- ② 大学院生においては、所属する専攻長 等

(2) 申請書類

- ① 鹿児島法文学部同窓会教育研究助成基金事業申請書（別紙様式第1-1号、第1-2号）
- ② 所要経費（見積書）
- ③ その他（派遣先機関の概要等が記載されたもの等の参考資料）

4. 募集期間等

平成28年7月20日（水）～平成28年8月5日（金）

5. 採択方法等

鹿児島大学法文学部同窓会教育研究助成基金運営委員会で決定し、採択結果を通知する。

6. 報 告

助成を受けた学生は、派遣期間終了後に鹿児島大学法文学部同窓会教育研究助成基金事業報告書(別紙様式第2号)により報告書の提出及び同窓会総会等での発表を行うものとする。

7. 助成金の支給

助成金の支給は、事業報告書提出後に支給する。

8. 留意点

- (1) 助成金受給者が、申請資格に反する事実が判明した場合、又は受給者として適当でない事実があったときは、既に支給した助成金の全額又は一部を返納させることがある。
- (2) 海外旅行保険等については、各自で加入すること。

9. 照会及び申請書最終提出先

法文学部事務長代理 浦崎

(内線: 7513) E-Mail: hdairi@leh.kagoshima-u.ac.jp